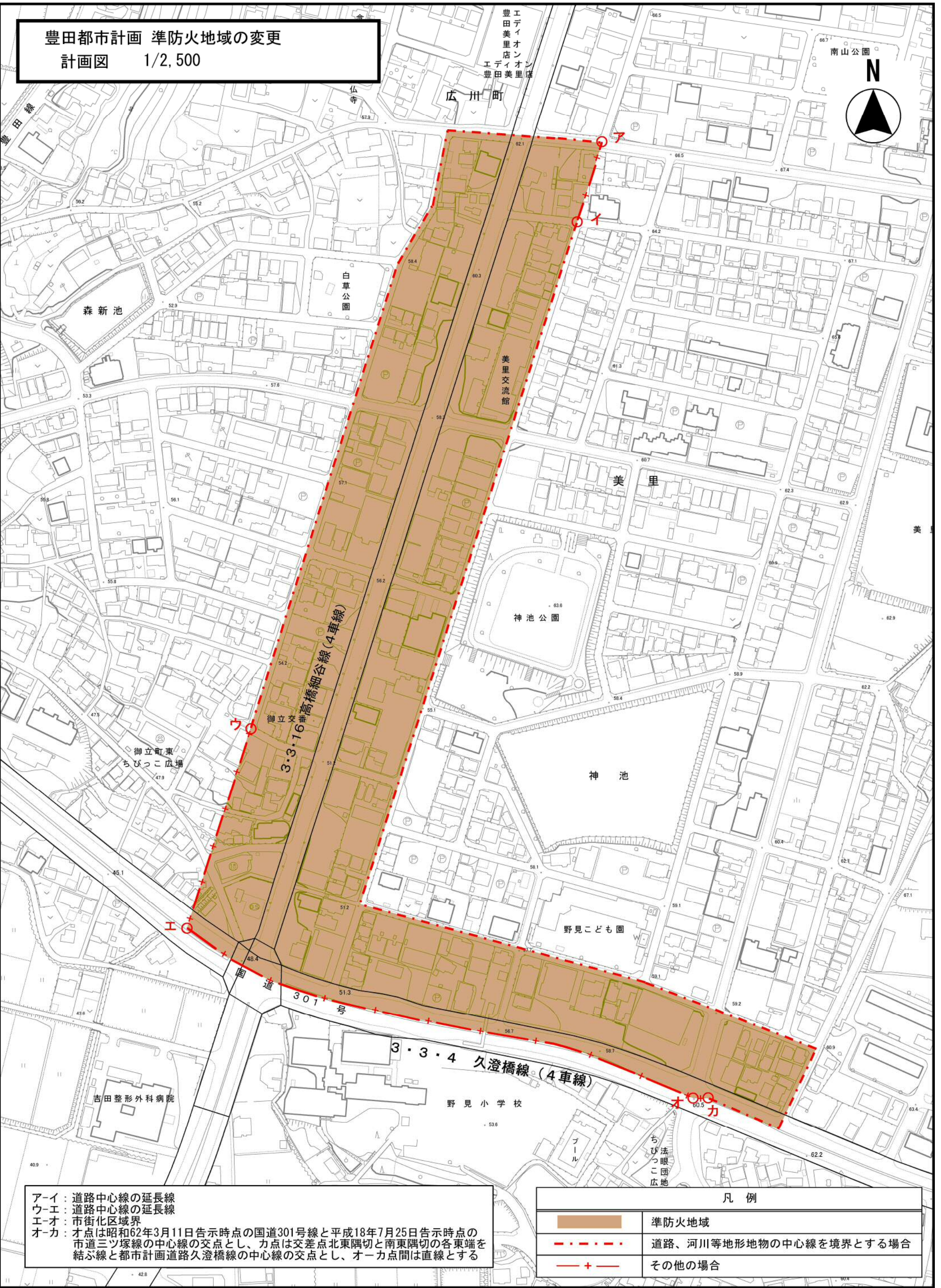


豊田都市計画 準防火地域の変更
計画図 1/2,500



ア-イ：道路中心線の延長線
ウ-エ：道路中心線の延長線
エ-オ：市街化区域界
オ-カ：オ点は昭和62年3月11日告示時点の国道301号線と平成18年7月25日告示時点の市道三ツ塚線の中心線の交点とし、カ点は交差点北東隅切と南東隅切の各東端を結ぶ線と都市計画道路久澄橋線の中心線の交点とし、オ-カ点間は直線とする

凡 例	
	準防火地域
	道路、河川等地形地物の中心線を境界とする場合
	その他の場合

